第3章 飯田市役所の環境マネジメントシステム

この章は、飯田市役所が一事業所として取り組んでいる環境マネジメントシステムについて説明します。

第1節 ISO 14001 を基本としたシステム

ISO 14001 の仕組みと 2015 年版改訂の内容について説明します。

第2節 飯田市役所の環境マネジメントシステムの特徴

地方自治体である飯田市役所の環境マネジメントシステムの特徴について説明します。

第3節 飯田市役所の環境方針

飯田市役所の環境方針について説明します。

第1節 ISO 14001 を基本としたシステム

環境マネジメントシステムとは、事業者がその業務から発生する環境負荷を低減し、また、環境 に良好な影響を及ぼしている場合はそれを向上させていくための継続的な仕組みです。

飯田市役所では、国際的な環境マネジメントシステムであるISO 14001 の規格に適合した「飯田市役所環境マニュアル」を策定し運用しています。

1 ISO 14001 の仕組み

環境マネジメントシステムは、事業者が継続的に改善を達成するために用いる反復的なプロセスであるPDCAサイクルを基本的な仕組みとしています。

(1) P(Plan)=計画

計画に当たっては、①組織の内部及び外部の課題、②利害関係者のニーズ及び期待を決定することから始めます。

次に、事業者の業務について、③環境側面とそれに伴う環境影響及び著しい環境側面、④順 守義務を決定し、①②③④に関連するリスク(潜在的で有害な影響)及び機会(潜在的で有益 な影響)を決定します。

③の著しい環境側面、④の順守義務、リスク及び機会から、市長が定める環境方針に沿った 環境目標及び目標を達成するための計画を策定します。

(2) D(Do)=実行

実際に業務を行いながら、P(Plan)で立てた目標を達成できるように、定期的にチェックを しながら実行します

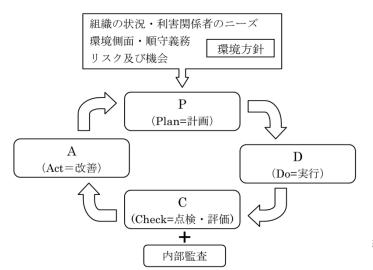
(3) C(Check)=点検・評価

P(Plan)で立てた目標のとおり事業が実施されたのか、順守義務が守られたのか定期的に点検・評価をします。また、内部監査も行われます。

(4) A(Act)=改善

C(Check)で問題が確認された場合には、改善を行います。この改善を踏まえて、改めて P(Plan)をします。

この一連の流れをマニュアルとして定め、それに従い、管理・実施することで、継続的な改善がされます。



PDCA サイクルによる 継続的改善のイメージ

2 ISO 14001 規格の平成27(2015)年改訂の内容

ISO 14001 は、平成27(2015)年9月に2015年版に改訂されました。これに伴い飯田市役所環境マニュアルも平成29(2017)年4月に改定しますが、旧版(2004年版)に比べて、主に次のような点が変更になっています。

- (1) 経営戦略レベルでの環境マネジメント、及び事業プロセスへの環境マネジメントシステムの統合
- (2) トップマネジメントのリーダーシップ及びコミットメントに対する責任の強化
- (3) 環境保護の概念の拡張
- (4) リスク (潜在的で有害な影響) 及び機会 (潜在的で有益な影響) の概念の導入
- (5) 環境パフォーマンス100の重視
- (6) バリューチェーン101及びライフサイクル102の視点の導入
- (7) コミュニケーションに関する要求事項の拡充
- (8) プロセスベース¹⁰³の環境マネジメントシステム

¹⁰⁰ 環境パフォーマンス: 環境に影響を与える組織の活動の結果(測定可能なもの)。

 $^{^{101}}$ バリューチェーン: 製品又はサービスが原材料の段階から消費者に届くまでの一連の流れ。

¹⁰² ライフサイクル:製品又はサービスの原材料の調達から使用され最終処分されるまでの全体。

 $^{^{103}}$ プロセスベース: 組織の活動の結果だけではなく、その結果を導き出す過程に重きを置く考え方。

第2節 飯田市役所の環境マネジメントシステムの特徴

1 地方自治体としての環境マネジメントシステム

事業所の活動が環境にどのような影響を及ぼすのかは、その事業所の業務内容によって異なりますので、環境マネジメントシステムで重点的に取り組むべき事項も異なります。例えば工場では製品の製造過程で排出される廃棄物や排水、製造機械の騒音といった事項が環境目標の対象になりますし、一般的な事務所では事務用紙や電力の使用量の削減が環境目標の対象になるでしょう。

市役所の業務は住民の福祉の向上を目的としており、内容は非常に多岐にわたります。その多くは一般事務ですが、上下水道施設や最終処分場のように環境の維持保全に深く関係する業務もあります。また、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの普及や、環境教育の実施など、良好な環境の形成を目的とした業務もあります。

このことから、飯田市役所では全ての事務事業に関して、その事業の実施が環境に及ぼす影響を評価し、環境マネジメントシステムで管理方法を定めています。

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事務事業や、良好な影響が期待できる事務事業は、 年間計画を策定して管理しています。

また、これらの環境影響評価、年間計画の策定・管理などは、庁内の主要なマネジメントシス テム(行政評価、予算・決算、組織目標管理)の計画・評価の時期とあわせているほか、行政評 価の事務事業進行管理表をベースに各マネジメントシステムの要素を可能な限り一つの帳票に 取り入れることで、本来業務との統合を図り、より効率的かつ効果的な管理方法としています。

2 自己適合宣言

飯田市役所の環境マネジメントシステムは、国際規格であるISO 14001 に基づき運用しています。ISO 14001 の規格への適合を実証する方法は、外部認証を得る方法と自己適合宣言による方法の2通りに大きく分けられます。

(1) 外部認証

外部の審査機関の審査により、ISO 14001 の規格に適合した環境マネジメントシステムが運営されていることを確認する方法。審査機関の認証により規格に適合していることを担保します。

(2) 自己適合宣言

組織が自らの責任で規格に適合するように自己決定し、自己宣言する方法。規格への適合について、組織に対して利害関係を持つ人又はグループによる確認を求める方法と、自己宣言について組織外部の人又はグループに確認を求める方法があります。

積極的な情報公開などにより、外部から規格に適合していることが確認できる状況を つくり出すことにより適合性を担保します。

飯田市役所は、「(2) 自己適合宣言」の自己決定し、自己宣言する方法を採用しています。 この方法は外部の審査機関に頼らないためコストが安いというメリットがありますが、反面、 自ら適合していると宣言するだけでは、組織外部の理解が得られくいため、積極的な情報公開 を行うなど、自らの工夫により規格に適合していることを示す必要があります。そこで、飯田 市役所では内部監査の際に、飯田市役所の職員以外の監査員による監査を受ける仕組みを導入 しています。具体的には、地域ぐるみ環境ISO研究会の実務者や、環境マネジメントシステム の審査員有資格者、環境問題に詳しい市民、他の自治体の職員などが外部からの監査員として 内部監査に参加しています。これにより厳しい内部監査を実施することができ、公平性と透明 性を担保しています。

3 保育園、学校における取組み

飯田市立の保育園 (こども発達センターひまわりを含む) と小中学校 (調理場を含む) では、「保育園のいいむす21」又は「学校のいいむす21」による環境マネジメントシステムの運用をしています。これは、「飯田市役所環境マニュアル」を保育園、学校という教育現場において取り組みやすいものにして策定したものですが、環境マネジメントシステムとしての基本的な考え方は変わりません。

第3節 飯田市役所の環境方針

飯田市役所は、ISO 14001 環境マネジメントシステムに基づき、環境方針を定めています。 この方針は、環境と相互に影響を及ぼす飯田市役所の事務事業に関連する環境パフォーマンスを 向上させるための意図及び方向付けについて、市長が正式に表明したものです。

環境方針は、組織を取り巻く状況、環境側面や順守義務などの変化に応じて見直しがされます。 最新の環境方針は、飯田市の各施設に掲示するほか、飯田市公式ウェブサイトにおいても公表していますので、そちらをご確認ください。